桑野山貯木場の「木材加工機械」を 利用してみませんか?

桑野山貯木場 (桑野山区) 内の木工加工所には、さまざまな木材加工用の機械が設置さ れています。丸太の製材から最終的な加工まで場内にて作業できますので、ぜひご利用く ださい。

▶木工加工所の開所日:毎週(水)から(日)までの、午前9時から午後4時まで。 ※行事などにより、変更となる場合があります。

機械の取り扱いや作業方法については、加工所に常駐する作業責任者の指示に従ってく ださい。



丸太から柱や板を製材できます。

- ・製材できる板のサイズ:幅550ミリメートルま で、長さ5,400ミリメートルまで
- ・製材費用:ワンカット50円
- ・利用方法:仕上がり内容について、事前に作業 責任者と打ち合わせを行ってください (打ち合 わせ前の搬入はできません)。



木工加工機

- ・利用できる機械:昇降丸のこ盤、手押しかんな 盤、一面自動かんな盤(プレーナー)、仕上げ かんな盤
- · 使用料: 1時間500円
- 利用方法:利用者の事前登録が必要です。役場 農林課までご連絡ください。



レーザー加工機

木材の表面にデザインを焼き付けることができ ます。

- ·使用料:1時間1,500円
- ・利用方法:どのようなデザインを制作したいか、 事前に作業責任者と打ち合わせを行ってください。



林業振興室 ☎(56)2226

▶精細なデザインでも、 忠実に焼き付けることができます。

「いちはやく 知らせる勇気 つなぐ声」 11 月は児童虐待防止推進月間です

児童相談所への児童虐待相談件数は、年々増え続けています。

全国における平成28年度中の対応件数は122.578件(速報値)で過去最高となり、 前年度比118.7パーセントでした。子どもの生命が奪われるといった重大な事件も後を 絶ちません。児童虐待は、社会全体で早急に解決すべき重要な問題となっています。

こうした状況をふまえ、厚生労働省は「児童虐待防止法」が施行された 11 月を「児 童虐待防止推進月間 | と位置づけ、全国の各市町村とともに広報・啓発を実施しています。

児童虐待とは

身体的虐待

殴る・蹴る・たたく・激しく揺さぶる・ やけどをさせる・溺れさせる・戸外に締 め出すなど

ネグレクト

食事を与えない・家に閉じ込める・ひど く不潔にする・通学させない・病気に なっても病院に連れて行かない・自動車 の中に放置するなど

心理的虐待

暴言・言葉による脅し・無視する・きょ うだい間での差別的扱い・子どもの目の 前での家庭内暴力など

性的虐待

子どもへのわいせつな行為・性的行為の 強要・性器を触る・触らせる・ポルノビ デオを見せるなど

「虐待かな」と思ったら

大切なのは、子どもの心身の安全を守ることです。虐待の早期発見は、子育てに悩む 保護者への支援につながることもあります。

子育てに悩んでいる方へ

ひとりで悩みを抱え込まないで、周囲の人や相談機関にご連絡ください。

ご相談は、

児童相談所全国共通ダイヤル



または川根本町役場・健康福祉課 **☎**(56)2224∧。

